評価調査結果要約表

Ⅰ．案件の概要	
国名	ベトナム
案件名	中小規模酪農生産技術改善計画プロジェクト
分野	畜産
援助形態	技術協力プロジェクト
主管部署	農村開発部
在外事務所	ベトナム事務所
先方関係機関	農業農村開発省（MARD）、国立畜産研究所（NIAH）、酪農技術研修普及ステーション（STED）
協力期間	（R/D） 2006 年 4 月～2011 年 4 月（5 年間）
日本側協力機関	農林水産省
1. 協力の背景と概要	ベトナム国（以下、ベ国）では、①農業経営の多角化及び②牛乳の消費の増大に伴い、80％以上を輸入に頼っている牛乳の国内における生産拡大が重要な課題となっている。 これらの課題に取組むため、ベ国は、国内牛乳生産自給率の向上及び中小規模酪農家の所得向上に取組んでおり、JICA もこれまでに同国の気候風土に適した牛品種改良の技術及び酪農に関する基本的な知見の導入等の協力を行ってきた。しかしながら、これらの協力の成果を末端の酪農家に普及する体制が未だ不十分であるため、酪農家における生産性の低下が見られることが今後の課題となっている。 このような状況を背景として、北部地域を対象として本格的な酪農技術を普及するための「酪農技術研修普及ステーション」（STED）（カウンターパート機関）が 2005 年に設立されたが、酪農技術普及人材の能力が依然として不十分であったため、当該ステーションを活動の拠点として、これまでのベ国における JICA プロジェクトの成果を発展的に活用し、特に、中小規模酪農家のニーズが高い分野（獣医診療技術、牛の飼料給与の方法、搾乳に関する技術等）について、研修制度の構築や酪農技術普及人材の育成を通じて、農業経営の多角化の推進による生計改善を図ることを目的とした技術協力プロジェクト「中小規模酪農生産技術改善計画」の要請が行われたものである。
2. 協力内容	
(1) 上位目標	北部ベトナムにおける中小規模酪農の牛乳生産性が増加する。
(2) プロジェクト目標	プロジェクトのターゲット地域において酪農技術の普及活動が改善される。

(3) 成果	成果 1：酪農技術普及ステーション（STED）の機能が改善される。 成果 2：STED のトレーナー（ナショナルトレーナー：NT）が酪農技術を普及員等（ローカルトレーナー：LT）に指導する能力が改善される。 成果 3：酪農技術の普及員等（ローカルトレーナー：LT）がプロジェクト地域の中小規模酪農家に対して普及活動を行うための能力が改善される。
(4) 投入 （評価時点） 日本側：	長期専門家： 4 名 短期専門家：10 名 本邦への研修員受入れ：19 名 機材供与：約 1,780 万円（178,424 US ドル） ローカルコスト負担：約 2,513 万円
相手国側：	ローカルコスト負担：13 億 7,454 万ドン（約 818 万円） 土地・施設提供、資機材提供、人員配置（カウンターパート 20 名配置）

Ⅱ．評価調査団の概要	
評価者	（担当分野・氏名・職位） 団長／総括　　奥地　弘明 JICA 農村開発部 水田地帯グループ 水田地帯第二課長 酪農生産　　工藤　茂 独立行政法人　家畜改良センター新冠牧場　次長 計画管理　　三浦　真理 JICA 農村開発部 水田地帯グループ 水田地帯第二課 評価分析　　今野　公博 （株）VSOC 第 2 事業部主任 ＊加えて、ベ国側も合同評価者として参加
調査期間	2008 年 11 月 2 日～2008 年 11 月 20 日
評価種類	中間評価

Ⅲ．評価結果の概要	
1．評価結果の要約	
(1) 妥当性	本案件は、ベ国政府の政策、日本政府の政策、ターゲットグループと一致するため、妥当性は高い。
(2) 有効性	有効性は高い。プロジェクト活動の進捗はほぼ計画通りであり、NT と LT の更なる能力開発が行われている。したがって、プロジェクト目標はプロジェクト終了までに達成されると期待される。しかしながら、プロジェクト目標の指標の測定方法について明確

	にし、基礎データを速やかに収集すべきである。
(3) 効率性	効率性はほぼ高い。日越双方の投入は質、量、時期において概して適切であり、プロジェクト活動に適切に使用されている。
(4) インパクト	乳牛の生産性が 2 年間で 56%増加し、また、ターゲット/協力地域以外からの LT 研修への参加要請が増えてきていることに対応し、NIAH は独自の資金を利用してこの要求に応えるなど、上位目標の達成の見込みは高い。
(5) 自立発展性	政策的自立発展性は担保されている。現在、NIAH で計画中の STED の機能を拡大した「北部ベトナム酪農生産研修・普及センター（仮称)」が MARD によって承認されれば、組織的・経済的な自立発展性はより強固となる。 財政的自立発展性はほぼ担保されていると期待できる。 技術的自立発展性は、酪農技術の普及のための NT と LT の研修に係る能力開発によって担保されている。
2. 効果発現に貢献した要因	
(1) 計画内容に関すること	・ベ国政府の「2020 年に向けた牧畜業振興のための戦略」など、政策に沿った活動計画としていること。 ・プロジェクト中間地点から、STED の北部ベトナム酪農生産研修・普及センター（仮称）施設を計画するなど、相手国側によるプロジェクト成果の継続に対する強い意識が示されていること。
(2) 実施プロセスに関すること	・研修の実施を NT 候補者などが主体的に行っていることで、カウンターパートの主体性を促していること。 ・農民セミナーなど、現地のニーズに柔軟に対応し、農民に対する直接的な技術普及を行っていること。
3. 問題点及び問題を惹起した要因	
(1) 計画内容に関すること	・プロジェクト対象地域を選定する際には、国、省、郡の関係機関の連携体制、また、特に地方行政機関の財源支出の仕組みを考慮するとともに、プロジェクト側による積極的なフォローアップ活動を実施することが必要である。
実施プロセスに関すること	・特になし

4. 結論

プロジェクトの主たる活動であり、酪農技術普及の改善に重要な STED の強化並びに NT 及び LT の育成は、おおむね順調に進んでおり、活動全般について、C/P 機関並びに NT、LT 及び農家の評価も高い。

また、派遣された日本人専門家（長期・短期）及び本邦研修受け入れ先専門家の技術力、指導力に対する評価は高く、ベトナム側関係者からの信頼も厚い。

NT、LT をはじめ、ベトナム側関係者（特に、技術者）への移転された技術の定着や活用も、ほぼ順調に進んでいるとみられる。

プロジェクト後半は、より複雑な疾病の治療技術や飼料の給与方法など LT 及び農家のニーズに応じた技術移転を一層推進するとともに、農民セミナー（日本人専門家から農民への直接的技術移転）に積極的に取り組むことにより、成果が拡大することが期待される。

一方、プロジェクト目標、上位目標等の達成度を測るための技術項目、飼養頭数、乳量等の基礎データ収集については、一部の活動に遅延がみられ、技術項目が確定していない、あるいは概算値の推計にとどまっている部分がある。政府の統計資料の積極的活用も含め、約 2 年後の終了時評価に向けて、成果や目標の達成度を定量的に測るため、より精度の高いデータの収集に努めるべきである。

現段階での 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性）の評価については、おおむね高い又は適切である。

5. 提言（当該プロジェクトに関する具体的な措置、提案、助言）

(1) 協力対象地域への変更に係る教訓

2008 年 4 月の JCC において開始当初設定されていた 4 つのターゲット地域のうち、タインホア省とフンエン省がバビにおける LT 研修のみ受け入れる協力対象地域へ変更になった。これらのことから、以下のような教訓が得られる。

① 乳価の安定化や普及活動の改善など、国による酪農振興政策の事業化を推進し、事業実施に当たっては国、省、郡の関係機関の連携体制を構築する、② 郡をはじめ地方行政機関は独自の財源に乏しく、公務員以外の旅費等を支出できる仕組みがないので、国の機関が資金的な補助を実施する、③ 特に、プロジェクトの拠点から離れた遠隔地では、プロジェクト側が積極的に対象地域で研修後のフォローアップ活動を実施するなど、良好な関係の構築・維持に留意する。

(2) NT の資格認証制度と待遇の改善

NT の人材としての質の確保及びモチベーションの向上を図るため、資格認証制度を設けることは有効であり、基準を明確にし、客観性及び透明性を担保することが重要である。

一方、NT 自身は、収入や待遇の向上にリンクしないのであれば、認証制度にはそれほど必要性は感じないという意見もあり、彼らのモチベーションを維持するためにも、待遇などに関しては、MARD や NIAH にも考慮を求めたい。

(3) ローカル・トレーナー（LT）の育成

LT への研修は予定通り進捗しており、また、実施機関も LT 研修の成果の普及に尽力している。

一方、LT 候補者の資格要件、研修後の各地域での役割とその重要性については、地方を含めた関係機関で再度、認識を統一する必要がある。

協力地域となった2省（タインホア省・フンエン省）からのLT研修への参加については、各地域において参加の必要なLT研修の有無を再確認し、必要性がある場合には、NIAHと各省DARDにて調整し、LT研修への参加を行うべきである。

(4) STEDの将来構想とベ国側のオーナーシップ

プロジェクト終了後、STED の機能がベ国側のオーナーシップのもとで自立的に運営されるかどうかが若干懸念されるが、ベ国側は、プロジェクトの終了後 STED を「北部ベトナム酪農生産研修・普及センター（仮称）」に発展させる計画を持っており、その為の予算も承認される見込みであるなど、ベ国関係機関のオーナーシップと努力は高いと評価される。

一方、この「研修・普及センター（仮称）」の施設の位置付けや予算的な裏づけは、引き続きベ国側によって明確にされることを求めるとともに、運営体制整備に関して日本側も必要な助言・支援を行うべきである。

(5) 消費者の安全性への認識の高まり

最近の牛乳へのメラミン混入問題は、ベ国でもしばしの牛乳消費量の減少などに繋がったなど、消費者の安全性への認識は年々高まっている。本プロジェクトの実施においても、この点について留意し、NT/LT 研修や農家セミナーなどでその対応を取り上げるなどとし、また、ベ国側も、牛乳・乳牛の生産量の増加に加えて、安全性を確保することを重視するべきである。

(6) プロジェクト運営上の課題（電気容量の不足）

STED のあるバビセンターの電気容量は極端に不足し、特に、夏季の研修実施場所や執務室の環境が良くない状況にあり、これまでに改善されていなかたったため、調査団より、再度、ベ国側に解決を提言したところ、ミニッツ署名時に、近々工事を行い、十分な電気供給を行う予定であるとの意向が示された。

(7) 今後のプロジェクト開始における本プロジェクトからの教訓の抽出

今後、同様のプロジェクトを実施する際には、開始前に中央機関とプロジェクト実施地域の地方機関の実施体制やプロジェクトのキャパシティを考慮し、経費分担を明確にした上で、慎重に実施地域を設定すべきである。

また、プロジェクト開始後も、相互の連絡体制を強化し、意識を共有することが円滑なプロジェクトの実施を行う上で重要である。

(8) PDMの変更

プロジェクト前半の活動内容に応じ、以下の通り、PDMの一部に変更が必要と考えられる。本変更については、次回のJCCにて検討・承認される見込みである。